

ビジネス・クイック 商品概要説明書

平成 29 年 11 月 13 日現在

商品名	ビジネス・クイック
ご利用 いただける方	<p>次のすべての条件を満たしている方</p> <p>(1) 個人事業主・法人役員の方で電話連絡が可能な方 ※申込時の年齢が満 20 歳以上、完済時 81 歳未満</p> <p>(2) 安定継続した収入がある方 (年収制限はありません)</p> <p>(3) 過去の貸付に代位弁済、貸倒れがなく、また、現在利用中の貸付に履行遅滞のない方</p> <p>(4) ㈱クレディセゾンの保証を受けられる方</p> <p>(5) 以下の①または②に該当し、当金庫の会員となれる方</p> <p>①当金庫の地区内に住所または居所を有する方</p> <p>②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方</p> <p>※上記条件①②のいずれかに該当する方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくとも、ご融資させていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。</p>
お使いみち	事業資金 (運転資金・設備資金)
ご融資金額	10 万円以上 500 万円以内 (1 万円単位)
ご融資期間	6 ヶ月以上 10 年以内 (1 ヶ月単位)
ご融資利率	<p>固定金利：年 5.5%、年 9.5%、年 14.5% (保証料を含みます。)</p> <p>※ご融資利率は審査のうえ決定させていただきます。</p> <p>※ご融資利率は金利情勢の変動により変更になる場合がございます。</p>
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等割賦返済 (毎月 5 千円以上) ・返済日は 6 日、16 日、26 日のいずれかを選択いただきます。(休日の場合は翌営業日)
保証人・担保	必要ありません。 ※㈱クレディセゾンの保証をご利用いただけます。
手数料・保証料	保証料はご融資利率に含まれます。
苦情処理措置 ・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または総務部コンプライアンス課 (9 時～17 時、電話：0120-114-943) にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会 (電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会 (電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会 (電話：03-3581-2249) の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部コンプライアンス課または全国しんきん相談所 (9 時～17 時、電話：03-3517-5825) にお申し出ください。</p> <p>また、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。尚、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、下記の方法によりお客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等もご利用可能です。</p> <p>現地調停 東京三弁護士会の調停人とそれ以外の調停人がテレビ会議システム等を用いて紛争の解決にあたります。</p> <p>例) 長野県弁護士会で現地調停を行う。</p> <p>移管調停 当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。</p> <p>例) 愛知県弁護士会に移管調停する。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・審査の結果ご希望に添いかねることもございますので、あらかじめご了承ください。 ・店頭、ホームページにてご返済額の試算ができます。 ・ご融資期間中の一部、全額返済には当金庫所定の手数料が必要となります。